

## 平成4年第2回定例会(第2日)6月17日一般質問

11番(鈴木和夫君) 一般質問の機会を与您いただきましてまことにありがとうございます。通告に従いまして、8点にわたりまして御質問を申し上げたいと思います。

最初の1点目の本市の高齢者実態についてでございますが、1つは現在、本市の高齢化人口、それからまた、ひとり暮らしの人口につきまして、国勢調査の方での実態で把握できるわけでございますが、特に今回お尋ねしたい点は、要介護老人の対象である痴呆性老人、また寝たきり老人の実態はどういうふうになっているのかお尋ねしたいと思います。あわせて、先ほど紀氏議員からの御質問もありましたけれども、枚方市高齢者施策行動計画には、痴呆性老人の実態が1行も触れておられません、どういう形なのか見解をお尋ねしたいと思います。

それから、2点目でございますが、その中でもホームヘルパーの目標数につきましてお尋ねしたいと思います。この枚方市高齢者施策行動計画の中にホームヘルパーの目標数がございますが、何を根拠として目標数を出されたのかお尋ねしたいと思います。あわせてホームヘルパーと並び訪問看護婦、それから保健婦、このマンパワーにつきましても実態が述べられておりませんが、どういう形かお聞かせ願いたいと思います。

それから、具体的に行動計画書の中にございますが、20ページに厚生省のゴールドプランに基づく本市の目標数字が推計値で発表をされておりますが、この中に、1991年度ホームヘルパーの市目標値が74名となっております。ところが、52ページの本市の事業計画の中の5番目のホームヘルプサービスの拡充という中で、1994年には障害者派遣を含むヘルパーの数が60名という形で明記されております。同じ計画書の中で1991年に、恐らく非常勤も含んでると思いますが、74名という目標値を上げておられながら、その3年後の当面の計画ということでこのヘルパーの数が60名という、ダウンしてるというこの実態はどういう形の御見解かお示しを願いたいと思います。

それから、2点目のコミュニティ放送の導入について御質問したいと思います。

枚方市のメディアといたしましては、活字では『広報ひらかた』、音声では録音広報、または映像ではビデオ広報と、多角的なメディアの取り組みをなさっております。また、民間ではございますが京阪ケーブルテレビなどがございます。新たに地域密着型の新しいメディアの活用を考えられないかということをお尋ねしたいわけでございますが、実は、今年1月10日に、郵政省が放送法施行規則を改正いたしまして、従来からの県域放送と、新しくコミュニティ放送に区分いたしまして、特に1市町村に対して1波の電波、FM電波を与えるという、その中身につきましてはコミュニティー情報、行政情報、福祉医療情報、地域経済産業情報、観光情報など地域に密着した情報を提供するとして放送局でございます。特に地域の振興、公共の福祉の増進に寄与するために与えるものであるという形で、新しくこのようなコミュニティFM放送の導入を図られまして、本市にとりまして、このようなコミュニティFM放送の導入を考えられないのかお尋ねしたいと思います。

3点目の広報板助成制度のあり方について御質問申し上げます。

現在、それぞれ自治会でござっております広報板の助成制度でございますが、現行では新設の場合が4万円、修理の場合が1万円、全体の費用の3分の2を枚方市が助成するという制度でございますが、実際の運営から見ますと大変、いろんな条件面では不公平な問題があるのではないかと思います。

1つ目が、この広報板の助成のあり方が、1年間で1自治会に1カ所しか助成できないという制度でございます。したがって、1,000所帯の自治会も1つでございますし、それから100所帯の自治会でも1つという、地域、世帯数によっての不公平さが出てくるという問題でございます。

それから、2つ目といたしまして、この4万円の助成を受けるがために、平面図、立面図、立体図、そして道路占用許可という大変複雑な申請書類を起こさなければいけない。当然、平面図、立面図、立体図等を外注に出せば、これだけで2万円の設計費用がかかるという、こういう現状でございます。また、先ほど言いましたように、必ず道路の方に設置をするということで設置場所がなかなかないという、警察との協議も要するという、そういう形でございますので、工事発注式の現行の広報板助成制度につきましては、これからの自治会の活動といたしまして地域の実情を見ますと大変問題があるのではないかと、これにつきまして御見解をお尋ねしたいと思いません。

それから、4点目の健康カードの推進でございます。

昨年、私どもの岩田議員がこのことにつきまして御質問申し上げましたが、平成4年度、本年度、厚生省が国

国民健康カードの調査費ということで5,800万円を計上いたしました。近い将来、全国的な普及を目指して厚生省が取り組むという、こういうような形になってきたわけでございます。どのような形かと思っておりますと勉強をしてみますと、大変すばらしい見解がございました。今、厚生省の方では一枚のプラスチックカードに、ICでいくか、光カードでいくかにつきまして今厚生省の方で検討をされておりますが、光カードの場合ですと一枚のテレホンカードのような中身で電話帳1冊分の情報がすべて入るといって、自分が生まれたときから死ぬまですべてのカルテ、すべての自分の健康状態のものがすべて入るといって、レントゲンの映像まで入るといって、それだけのすばらしいカードでございます。これを全国的な形で普及できれば、例えば、枚方の市民の人が北海道へ旅行しておいて旅行先で急病になっても、その地元の病院に行けば、その健康カードをその病院の機械に入れることによって、すべてその方の生まれたときから現在までの病状からカルテからすべて出てくるといって、これだけのすばらしい画期的な国民健康カードの制度でございます。特に、ことしの3月議会で国民健康カードシステム導入に関する意見書を市議会の中で採択した経過もございまして、枚方市といたしましてもこの国民健康カードにつきましては、国が一定の基準を決めるものでございますが、それに至るまで枚方市といたしましても担当部署を明確に決めていただいて検討をしてはと、そういう見解をお尋ねいたしたいと思っております。

それから、5点目の水道事業の今後について、2点にわたってお尋ねいたしたいと思っております。

1つはおいしい水づくりの経過でございます。

枚方市では、昭和63年から3年がかりで高度浄水処理プラントや、昨年の処理水のパックの市民への配布など、おいしい水にたくさん取り組んでこられました。特にお尋ねしたいのは、大阪府が予定しております平成9年度の高度浄水処理水の導入に本市のおいしい水の導入が間に合うのかどうか。このこととあわせて、平成2年6月から平成3年3月まで1,751万円をかけまして調査いたしました高度処理施設整備基本構想調査について、一切、今までこの結果につきましては公表をされておられません。このことにつきまして、なぜ今まで公表されなかったのか、またこの調査の趣旨、調査の項目、調査の結果についての内容をこの際お示しを願いたいと思っております。

水道事業の今後についての2点目でございますが、琵琶湖総合開発事業の負担金についてお尋ねしたいと思っております。

昭和47年度から水資源開発公団が実施してまいりました事業の枚方市の費用負担につきましてお尋ねしたいと思っております。この金額につきましては平成4年度の予算書に出ております。元利合計で107億9,716万円、これを枚方市の場合は平成4年度から平成26年までに返済しなければならない。単純に107億9,716万円を割りますと、年間で約4億8,000万円の負担をしなければならない。実に水道料金収入が年間に約50億でございますのでその1割に値する金額を負担していくという、これを見ましても、恐らく来年度から水道の企業経営に大きな影響を及ぼすものと思っております。このことに関しましてどのように考えておられるのかお聞かせ願いたいと思っております。

それから、6点目の家賃補助制度についてでございます。

再々申し上げております。平成2年9月の議会、または平成3年12月議会で家賃補助制度の創設について提言を申し上げてまいりました。今回3度目でございますが、今回は残念な質問をさせていただくような形になるかと思っております。平成3年の12月に大阪府におきまして国の福祉型の借上公共賃貸住宅制度を導入すべく、大阪府下で7市の市を呼びまして協議に入りました。豊中市、堺市、吹田市、茨木市、寝屋川市、岸和田市、そして本市の枚方市の7市でございます。特に大阪府がこの7市を選んだ理由は、家賃補助制度につきまして積極的な取り組みをしている大阪府に対して問い合わせをした市、そういった形の判断で7市を大阪府は指定したわけでございますが、その間、枚方市といたしまして大阪府とどのような協議をされてきたのかお尋ねいたしたいと思っております。

7点目の土曜閉庁の対応についてお尋ねしたいと思っております。

昨年の6月に導入されました4週6休以後、市民サービスの低下防止のためにどうするのかということ、この議会でも私が質問させていただいた経過がございまして、将来にわたりまして、これからは週5日制への移行ということも当然あるわけございまして、早急な対応を市民サービスの向上という観点から必要ではないかということをお尋ねしておりますが、特に市民サービスの1つといたしまして、平日にはとても来庁できない市民の方々に鉄道の駅や、デパート、スーパーマーケットなどに市のサービスコーナー等を設置して、印鑑証明や住民票、またはいろんな市民サービスの観点からそういった形ができないのか。特に、京阪沿線での守口市では、ことしの2月29日から全国で初めて土曜日、日曜日、祝日でも開くサービスコーナーを京阪電車の守口市駅構内に開設いたしました。特に、取り次ぎ時間まで入れますと朝の7時から夜の7時までサービス

ーナーを開いて住民サービスとしての対応をなさっております。本市にとりまして、どのような、またはこのような守口市のような対応ができないのかお尋ねしたいと思います。

8点目の、北部下水処理場の今後についてお尋ねしたいと思います。

このことにつきましては清下水処理場が完成いたしまして、将来的には北部下水処理場の廃止も当然検討されると思いますが、見通しにつきましては、現状わかる範囲でお示しを願いたいと思います。

以上をもちまして、第1回目の質問を終わります。

議長（木島 亨君） 約15分間休憩いたします。

（午後2時47分 休憩）

（午後3時22分 再開）

議長（木島 亨君） 本会議を再開いたします。吉村福祉保健部長。

〔福祉保健部長 吉村 康君登壇〕

福祉保健部長（吉村 康君） 鈴木議員から福祉保健部に2点の御質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

まず、本市の高齢者実態についてでございますが、急速に進む高齢化社会に向けて老人福祉施策を充実していくためには、その実態把握、特に寝たきりや、痴呆性老人及びひとり暮らし老人等の実態把握が必要でございます。現在のところ、寝たきり老人については、高齢者福祉課で把握をしている、寝たきり期間が6カ月以上のお年寄りが390人、そのほか保健所などの関係機関が把握をしている分も含めると950人でございます。痴呆性老人につきましては、プライバシーの関係等によりその数はほとんど把握できていない状況でございますが、一説には出現率が4.8%というふうに言われておりますので、これに従いますと1,384人ということになります。一方、ひとり暮らし老人数につきましては、民生委員さんの方で把握していただいた分が1,669人、平成2年10月実施の国勢調査によりまして3,137人となっております。

このような要援護老人の施策に必要なマンパワーの面でございますが、現在、訪問指導を行う保健センターの保健婦は10人、訪問看護事業に従事する看護婦が9人、うち常勤1人でございます。それから、在宅福祉サービスの3本柱の1つでございます老人ホームヘルパーについては16人でございますが、このホームヘルパーにつきましては、平成3年度から本市独自でホームヘルパー養成基礎講習会を実施し、ヘルパーを養成するとともに、平成5年度には派遣世帯数を倍増すべく現在努力しているところでございます。

行動計画に定めているホームヘルパーの計画人数につきましては、現行の高齢者・障害者派遣ケース数及び今後の伸び率、また現行の派遣回数、週4時間でございますが、これを3年後には必要なケースに応じまして最低週4時間、それから週10時間、週18時間の3段階でケースの予定数を試算いたしまして、総派遣時間数から逆算したものでございます。高齢者、障害者のホームヘルパーの区分につきましては、国のゴールドプランに準じまして分けずに総数として計上しております。

今後につきましては、平成5年度に策定する予定の老人保健福祉計画に係る基礎調査を平成4年度に実施し、保健福祉サービスのニーズの把握を行うこととしております。こうしたニーズ把握に基づきながら、将来にわたって本市に必要な保健福祉サービス量の目標を定め、本市の老人保健福祉計画を策定することと並行いたしまして、先ほど御指摘のございました保健婦、あるいは訪問看護婦等マンパワーの確保にも努めてまいりたいというふうに考えております。

なお、この件で最後に御質問ございました行動計画の20ページと52ページのホームヘルパーの目標値でございますけれども、20ページの74人は1991年度、平成3年度現在の国全体のホームヘルパー4万905人を本市の75歳以上の高齢者人口割ではじき出した概数でございます。それから、52ページの60人でございますが、これは3年先の1994年度、平成6年度に、先ほど申し上げました具体的な高齢者、障害者のケース数から割り出して集計した必要数ということでございます。目標が下がっているということではございませんので、この点御理解をいただきたいと思います。

それから次に、健康カードの推進についてお答えします。

国民健康カードにつきましては、国において統一基準を設ける研究が進められているように仄聞しております

が、現在のところ、本市には具体的な通知等はありません。しかし、本年の3月市議会において、国民健康カードシステムの導入に関する意見書が可決され国に送付されている経過も踏まえまして、具体的な試案が提示されました段階で検討を進めてまいりる所存でございますので、御了承いただきたいと思います。

〔企画部長 矢代圭介君登壇〕

企画部長（矢代圭介君） 続きまして企画部に御質問賜りました2点について、順次お答え申し上げます。まず、コミュニティ放送についてお答え申し上げます。

郵政省は昨年12月に電波監理審議会の答申を受け、平成4年度からコミュニティ放送の実用化に向けた施策を進めています。コミュニティ放送は市町村内の商業、行政等の機能の集積した地域や、スポーツ、レクリエーション、教養・文化活動関係施設の整備された区域においてコミュニティー、行政福祉、地域経済、観光などの地域に密着した情報を提供することを通じ、地域振興と公共福祉の増進を図ることを目的としています。府下においても民間企業の参加を求め検討をしている自治体があると聞いていますが、空中線電力が1ワット以下の超短波放送であるため、受信エリアは平地部で半径4キロから5キロメートルぐらいと言われています。

コミュニティ放送は、地域の振興と活性化の視点から検討すべき課題ではありますが、民間企業との共同事業的側面があること、本市においては既に地域のニューメディアとしてCATV会社が設立されており、必要に応じてビデオ広報等の行政情報を提供し放映されています。したがって、コミュニティ放送については今後の研究課題とさせていただきたいと考えております。

次に、家賃補助制度についてお答えをいたします。

地価高騰による家賃補助制度の創設につきましては、再三にわたり御質問をいただいております中で、本市といたしましては高齢者、障害者が生活できる住宅改善及び家賃抑制といった諸施策を検討してまいりました。その中で、住宅改善につきましては、本年4月から勤労者住宅資金融資あっせん制度において融資額の増加を行ったところであります。また、家賃抑制策としましては高齢者、障害者を対象とした福祉型借上公共賃貸住宅制度について大阪府が中心となって検討を進めており、本市もこの検討委員会に参加しております。福祉型借上公共賃貸住宅検討委員会では、過去3回開催され、入居対象者と福祉対策の施策のあり方、供給システム、事業費の試算、モデル住宅でのケーススタディ、実施上の課題など、あらゆる角度から検討してまいり、本年6月末ごろには報告書がまとまる予定でありますので、本市としても具体策をまとめていきたいと考えています。以上です。

〔自治推進部長 三木一雄君登壇〕

自治推進部長（三木一雄君） 続きまして、広報板助成制度のあり方についてお答えをいたします。

地域広報板は、住民相互のコミュニケーションを目的に、その新設や修理に対し一定の助成を行っているものでございます。今年度からは自治会等の負担軽減のため助成額を増額させていただきました。助成の対象となる広報板の数につきましては地域間で差がないように、新設で会計年度1本という枠を設けています。しかし、この方式が地域の実情に合っているかどうかを含めまして、ただいま御指摘いただきましたことも念頭に置きながら、今後、御指摘の趣旨を十分考慮に入れまして地域コミュニケーションの促進の立場から検討を加えてまいりたいと、このように考えております。

それと、広報板助成申請の手续に手間がかかる、簡略化できないかと、こういう御指摘であります。これにつきましては、私道であればこの土地の所有者の同意書、市道でありますと、市道の道路占用許可、また警察の道路使用許可が必要となってまいりますので、このようなことについて、今後、簡素化できるか協議をしてまいりたい、このように考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔水道局長 長谷川庫司君登壇〕

水道局長（長谷川庫司君） 次に、水道事業の今後についての御質問にお答えをいたします。

まず最初に、おいしい水づくりの経過についてお答えを申し上げます。

おいしい水づくり、すなわち高度浄水処理施設の取り組みにつきましては昭和63年度から平成2年度までの3年間にわたり、中宮浄水場内に実験プラントを設置をし実験を行ってまいりました。高度浄水施設整備基本計画調査は、この高度浄水処理の実験結果を整理し、処理目標、処理条件について検討を行い、その結果をもとに

高度浄水施設を導入するに当たっての施設計画及び費用、特性等に関する資料を集約することを目的といたしまして、専門機関に委託をしたものでございます。この高度浄水施設整備基本計画調査報告書をもとにいたしまして、平成3年11月に局内に高度処理施設建設推進委員会を設置し、いろいろな角度から検討を行い、高度処理の基本フローは、現行の水処理の後にオゾン処理と粒状活性炭処理を加えることでの方向性を見出したところでございます。また、事務的には本年度中に厚生省の事業認可を得るべく、現在作業を進めております。

次に、高度処理施設の稼働時期の問題につきましては、これまでの答弁でも大阪府の平成9年度を1つの目標にということでお答えをいたしてきたところでございます。高度処理施設の建設につきましては、議員も御承知のとおり、建設にかかるまでは認可の問題や国庫補助金等財源確保などの問題がございます。しかしながら、市民アンケート等によりまして、多くの市民の方が早期に高度処理水の供給を望まれておりますし、また、本市の水道は大阪府営水とのブレンド水であることを勘案をいたしますと、平成9年度を目標年次とすることが望ましいと考えております。今後も平成9年度を目標に最大限の努力をしまいたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、高度処理施設整備基本計画調査報告書の調査目的や調査内容でございますが、この調査は、今後、高度浄水処理施設整備計画を具体的に進めていくための基本調査であり、その調査内容は原水水質の現況と予測、処理目標水質の設定、処理フローの検討、処理施設の基本諸元の検討、浄水施設の規模、浄水施設の配置計画、概算事業費等につきまして、いろいろな角度から検討を加え取りまとめられたものでございます。その後、この調査報告書をもとに高度処理施設建設委員会の場でさらに検討を重ね、先ほど申し上げましたとおり、本年3月に高度処理の基本フロー等につきまして、その方向性を見出してきたところであります。なお、この基本計画調査につきましては、高度処理施設の計画を具体化していく過程におきまして専門的な分野での調査、分析等が必要なことから実施をいたしたものであり、本市だけではなく、現在、高度処理施設を進めている事業者も同様の考え方に立って実施されている重要な調査でございますので、よろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

次に、琵琶湖総合開発事業の負担金についてお答え申し上げます。

琵琶湖総合開発事業は、琵琶湖の水質や恵まれた自然環境を守るための保全対策、琵琶湖周辺の洪水被害を解消するための治水対策並びに京阪神地区の水の有効利用を図るための利水対策をその目的といたしまして、昭和47年度から実施をされてきたものであります。そのうち、水資源開発公団が実施してきました利水事業は平成3年度末でおおむね完成し、懸案であった新規水利権日量約6万9,000立方メートルの獲得と、既存水利権を含めた13万立方メートルの安定水利権を確保することができました。

まず、負担金の関係であります。負担総額は第1次精算分として約60億2,500万円で、年間の元利償還額は約4億8,000万円となっております。

次に、府営水受水とのかかわりでございますが、下流負担金については本市と同様でございます。これら負担金に係るコストにつきましては、額の問題は別にいたしまして、受水費の中で検討をされるものと判断をいたしております。したがって、本市受水相当分につきましても別途受水費の中で負担をしていくことになるものと考えております。

〔議長 木島 亨君退席、副議長 黒田昌子君着席〕

最後に、企業経営とのかかわりでありますけれども、負担金の償還が平成4年度から始まりますことから、その元利償還額は当初予算で計上をされており、財源につきましても元利償還額の2分の1相当額を一般会計から繰り入れていただくことになり、その額も同様に計上をいたしております。

水道料金問題につきましては、企業経営の健全化といった観点から避けて通れない問題でございます。今後、大阪府や府下各市の動向等を踏まえながら、近い時期にその方針を明確にしまいたいと考えておりますが、本年度につきましては現行料金で対応してまいりたいと考えておりますので、よろしく御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

〔市民部長 門川貞二君登壇〕

市民部長（門川貞二君） 続きまして、土曜閉庁の対応についての御質問にお答えを申し上げます。

守口市と同様な市民サービスコーナーの設置についてでございますが、その実施につきましては、場所の確保、



実施方法、また諸問題等々具体的方策につきまして個々に検討をしなければならない問題もございますが、市民部といたしましては現在開設中のサービスコーナーの実態、あるいは他市での実施状況を把握いたしまして、現在、担当者レベルで協議、検討いたしておるところでございます。今後につきましては、議員より御指摘いただきました御趣旨をも十分に踏まえまして、関係各課とも協議を進めてまいりたいと、かように考えておりますので、よろしく御理解賜りたいと存じます。

〔下水道部長 恵阪喜代司君登壇〕

下水道部長（恵阪喜代司君） 最後に御質問をいただいております北部下水処理場の今後についてお答えします。

北部処理場の施設能力は、1日当たり3万8,230立米、現在の流入水量は1日当たり3万立米前後の汚水が流入をしております。北部処理場は淀川左岸流域下水道に包含されており、いずれは渚処理場に切り替え、廃止しなければならない処理場ではありますが、現段階の見通しでは相当の年月を要します。したがって、その時期が明確にお答えできない現状でありますので、よろしく御理解のほどお願い申し上げます。

〔11番 鈴木和夫君登壇〕

11番（鈴木和夫君） 2度目の質問でございますが、最初の高齢者実態につきまして御答弁いただいたわけでございますが、その中に痴呆性老人数の定義について話がありましたけれども、国の推定出現率4.8%を枚方市の場合当てはめておりますので、65歳以上の高齢者人口掛ける4.8%という数字ですから、あくまでも推定の数字でございますが、実際、痴呆性老人の方が何名おられるかについては明らかでないという、こういう御判断だと思います。あわせて寝たきり老人の実態につきましても950名上げられておられますけど、実際この950名の実態については、枚方市が行っております寝たきり老人の見舞品の申請数、また保健所の確認数という形で、実際枚方市に何名の寝たきり老人がおられるかについての実質的な調査をされた形じゃないわけですから、要するに、枚方市の要介護老人の人数については定かではないと私は判断します。

実際、そういうようなホームヘルパーとかマンパワーを対策する意味では、実際の要介護の人が何人おるかということが、まず実態を把握した上でその派遣の世帯数がわかるんであって、その派遣の世帯数がわかって初めてヘルパーさんがつくれるというのが、私は実質的な考え方だと思いますんで、ただ単なるその数字を当てはめて計算すればいいという、先ほどの枚方市がお出しになった報告書につきましても、あくまでも推定の数字で押さえてるということですから、実態とは違うということ、これだけの認識をやはりしていただかなければ、この枚方市で出された高齢者施策行動計画については、目標数字についてはただ単なる数字であるという、このことが私は言えるのではないかという、もう一度改めて、私は平成4年度でも5年度でもいいですから、高齢者の実態調査をすべきであるという、特に要介護老人の世帯数をシビアな数字でつかむべきだという、この形のスタートによって初めてヘルパーの人数も出てくるであろうという、行き先の人数が明確でないのに、実際のヘルパー数が何名要るかということは当然わからんのが当たり前の話でございます。これについてどういう形でこれからスタートするのか御答弁をお願いしたいと思います。

それから、2つ目のコミュニティ放送についてでございます。

実は、私は、これは昨年郵政省の方のこういう計画があるということを知りまして、今回、一般質問をするということで、当然、行政の方にどのような形ですかということをお尋ねしたところ、枚方市の行政の中でこのコミュニティFM放送のことを御存じないケースがございまして、私も意外としたわけでございますけども、こういうような形が、要するに実際昨年の郵政省でこういう動きがあるということは企画だけでなしに、枚方市の行政としてつかんでおられなかったということが私初めて知りまして、大変寂しい思いをしたのが現実の話でございます。

特に、この制度につきましては、1市町村に1波与えるという、それでその市町村の長にその1波与える意見を求めるとなっています。先ほど、部長も答弁ありましたけれども、このFM放送の中身につきましては、比較的公共性が高いということなんです。今、多くのFM電波ありますけども地域に限った公共的なコミュニティーをするということが手段ですから、むしろ民間に任せるんじゃなくて行政主導のそういうような電波の取り方が必要ですから、当然、民間の方よりも行政が積極的にこういった形に目を向けて取り組んでいく。先ほどちょっと答弁がありまして、枚方が広いので電波が行き届かないというようなニュアンスの話ありましたけれども、そ

ういうことを前提としてしまうとでけへんわけですから、そういった技術的なことを要するに克服してでもやっ  
ていこうという。ですから、市町村に1波ですからどっかの方が1波申請されるともうその民間に行ってしまう  
わけですから、何ら行政が手だてできないという、こういうような形になるわけですから。

特に私があえて言いたいのは、先ほどサービスコーナーで守口の話をしましたけれども、実はこれ守口が先に  
目をつけまして、ことしの10月にこのFM放送局を開局するような話など聞いてます。特に守口では、FMふ  
るさと守口株式会社ということで、守口市が49%の、議会の関係もあるんでしょう、49%の資本参加でやる  
ということで具体的に、もう話進めてまして、この昨年12月の答申の段階から動いておりまして、もう10月  
にはオープンしようという。ある1市でございますけれども、これだけの素早い対応をしてるわけでございます。  
特に、北河内の中でも枚方市というのはオピニオンリーダー的な市であって、僕はそういう自負をしておりまし  
た。ところが、守口市が悪いとは言いませんけれども、どんどんそういう形ですよその市が要するに先駆的な活動  
をされているという、現実として、私は寂しい思いがいたします。今後、こういう形で、どういうふうな形で受  
けとめておられるのか御答弁願いたいと思います。

それから、広報板につきまして検討をなさるということでございますし、あえて提言申し上げたいと思いま  
すが、今言いましたように1つのものを、固定したものをつくるにつきましては、6万円かかればそのうちの3分  
の2ですから4万円払うということで申請的な形もありますし、場所の確保もありまして難しいということで、  
よく交通対策課では、交通規制の看板をそのまま無償で自治会等に提供されてます。むしろ5,000円や1万円  
ぐらいで広報板そのものができるわけですから、それをそれぞれの自治会の役員さんの家であるとか、塀である  
とか、簡単に打ちつければすぐにできるわけですから、そういうような現行は現行でいい面もありますからその  
ままにしておかれて、新たにそういうような壁かけ式のようなものをつくられて配布するというのも1つの方法  
でございますし、比較的安い単価でたくさんの広報板ができますので、本来の自治活動のコミュニティー広報板  
の推進からすると、1つよりもむしろ、4万円あれば大体4つぐらいできるはずですし、そういった意味で1つ  
よりもたくさんの数が増えるということですから、そういうような壁かけ式のような形も製作できるのではない  
かということ、これは要望といたしたいと思えます。

それから、健康カードにつきましては、将来そういう多岐にわたっての方向性が考えられますので、今から枚  
方市としても対応をよろしく願いたいと思えます。

それから、おいしい水づくりについてでございます。

平成9年に大阪の府営水ができるわけですから、枚方市の場合、約8割が自己水で、2割が大阪府の水という  
ことで、仮に平成9年に大阪府の水が高度浄水処理されて、枚方市が間に合わなければ8割は従来のままで2割  
が高い高度浄水処理水を買わにゃいかんという、きれいな水じゃ、おいしい水じゃなくなるわけでございますか  
ら、何としてでもやる限りには平成9年に間に合わせなきゃいけないということを、これは私は一貫して申し上  
げている点でございますけれども、私は先ほど御質問申し上げた高度処理施設の整備基本構想調査につきまして  
は、実際、今の浄水場の中で平成9年に間に合わせるために、これとこれとこれとプランがあるという、具体的な  
そういう基本構想だと私は思っておりました。先ほどの御説明を聞きますと、むしろ先ほどの内容的なことであ  
れば、私ども枚方水道局の方の職員というか、優秀な技術の方もおられるわけですから、その方たちがプランを  
考えてもできるような調査じゃないかと私は思うわけでございます。それを1,700万円もかけて、それに基づ  
いて検討するという。私はちょっとはそういう枚方市水道局の技術者の方の方が、そんなお金せんでも、立派な  
お考えをお持ちでなかったかと思うわけでございますから、そういった観点からすると、私は外へ出さなければ  
いけないような調査であったのかどうか、このことについてもう一度御確認願いたいと思えます。

それから、先ほどの御答弁で、私は琵琶湖総合開発事業の負担金の問題、当然一般会計から2分の1払うとい  
うことですから半額で済むわけですがけれども、いずれにしても市民にとっては一般であろうと企業であろうと一  
緒なわけですから、年間に約4億8,000万円の負担を払わにゃいかんわけですから、私はこのことと、もう1  
つは、ことしの9月ぐらいに大阪府営水もそういう形で負担金払うわけですから、当然府から買ってる水の代金  
にもこの琵琶湖総合開発事業の負担金は含まれてるわけですから、値上がってくるはずですよ。仕入れが上がるわ  
けですから。今言いました琵琶湖の分の負担金も平成4年から始まるわけですから増えてくるわけですよ。ま  
た今度、高度浄水処理をしようと思ったら設備もかかりますから、建設資金のことがありますから、よう考えてみ  
たら、これ恐らく水道料金の値上げに転嫁してくるん違うかということの僕は質問をしてるわけですから、簡単  
に府の方の仕入れの水が上がったから、または琵琶湖の水資源の負担金が増えたから、また高度浄水処理するの  
で設備がかかるので水道料金を上げんねんというような、簡略した発想じゃないと思えますけれども、抑えるよ  
うな形での企業理念といえますか、企業経営といえますか、そういう観点はどうでしょうかという質問ですから、

そのことについてお尋ねしたいと思います。

それから、家賃補助制度につきまして、いろいろと府の方で3回されて、今月の末にもあると聞いておりますけれども、実は私が申し上げたいのは、この平成4年度、本年度に福祉型借上公共賃貸住宅制度ということで、大阪府が100戸分、9,770万円の予算を計上いたしました。このことについては行政、市の方でもよくつかんでおられると思いますけれども、大阪府は府としての要綱を進めることを同時にやりながら、ことしの平成4年度に9,770万円のこのための予算をとったということは、実際には使ってくれということでございます。調査費じゃないわけですから、実質的にこの福祉型の住宅をやる市につきましては予算を出しますよというのがこの9,770万円です。そうしますと、枚方市だってそのチャンスはあったわけで、7市の中の1市ですからあったわけですが、これは残念ながら、その予算につきましては枚方市には来ないわけでございまして、どこに来るかと言いますと豊中と堺なんです。これは、もう水面下で話が進んでるんです。私どもが一生懸命質問させていただいて、何とか家賃補助の制度を先駆けて枚方市がやっていただきたいと訴えてきました。ところが、残念ながら本年度の一番最初の当初のこの府が計上した約9,770万円の分については枚方市はとれなかったという、そういう意味で、どうして今まで一生懸命やりながらとれなかったのかということについてお答え願いたい。

続きまして、土曜閉庁につきまして再度の質問でございますが、守口市のサービスコーナーの設置規則の第1条に、冒頭に「冒頭と言いましてもこれしかないんですけれども、市民サービスのより一層の向上を図るため守口市サービスコーナーを設置し、とあります。いろいろと他市の状況を見ながら、枚方市としても検討するとおっしゃいました。1年前もそういう話されました。時の市長公室長されました。守口市も枚方市もこの4週6休につきましては、同じスタートしたんです。もう既にことし2月に守口市は実施してるわけですから、また守口が出てきましたけれども、どうして守口市と枚方市、なんでこう違うのかという。そういった意味で、守口市ができて、枚方市がでけへんという。他市の状況を見て他市がやるんやったらうちもできるはずなんです、できないという何が原因なのかお聞かせ願いたいと思います。

あえて申し上げたいんですけども、幸いにして、今、京阪電鉄の枚方市駅も工事しておりまして、1階ないし2階の方にもそういうような店舗スペースといえますかスペースがとれるわけですから、今からで間に合うのであれば、高架の絡みを含めていただいて、そういうような印鑑証明の発行できるスペース、または極論を言えば市民相談もできるような、土日によ、そういう平日に来れないという市民のために、私どもは私たちの都合で土曜日休むわけですから、市民からするとやはりサービスの低下になるわけですから、そういった形が枚方市駅の構内にもでけへんのかということについて御答弁をお願いしたいと思います。

それから、北部下水処理につきまして、いつになるかわからないということでございます、当然そうだと思いますが。淀川左岸流域下水道というところがございまして、この中に牧野北町から樋之上までが平成4年3月に工事が完了いたしました。樋之上町から西船橋までの間が平成3年3月に完了いたしまして、実質的には北部下水処理場から渚の処理場までバイパスが完了したわけです。実質的に牧野北町から西船橋の北部下水処理場の下までの分で工事費約3億8,793万円の費用をかけて、これは左岸流域下水道ですから枚方市の負担は4分の1だと思いますけれども、いずれにしても北部下水処理場から渚までつながっているわけですから、つながうと思ったらいつでもできるわけです。今、部長がおっしゃったようにいつのときになるかわからへんということであれば、こんな3億何ぼもかけてやる必要はないんじゃないかと思うんです。むだな工事とは言いませんけれども、そこまでの工事をするという事は、いつでも渚の方で受け入れしてもええですよというふうに、僕ら市民からすると思うわけでございまして、ですから、将来何年になるかわからへんという、十何年になるかわからへんというような話であれば、そのときにこの工事をすれば私はいいのではないかと思いますし、その辺の実際のおっしゃってることと現場とは整合性といえますか、つり合いがとれてないんちゃうかというように思いますので、これにつきまして明解な御答弁をお願いしたいと思います。

以上で第2回目の質問を終わります。

~~~~~

副議長（黒田昌子君） 間もなく定刻の午後4時になりますが、議事の都合により、会議時間を延長いたします。

~~~~~

副議長（黒田昌子君） 吉村福祉保健部長。



〔福祉保健部長 吉村 康君登壇〕

福祉保健部長（吉村 康君） 本市の高齢者の実態について2回目の御質問にお答えいたします。

御指摘のように、要介護老人の把握はまだまだ十分ではございません。ただいま進めております老人保健福祉計画策定のための基礎調査で、寝たきりの老人数や痴呆性老人数の把握も行うことにしております。

具体的には、一緒に訪問指導を行っております保健センター保健婦と、それから保健所の保健婦さんの協力を得まして、訪問指導時に実際に調査を行ってもらうことにしております。計画策定にとって最も大切な調査でございますので、正確を期したいと考えております。よろしく御理解いただきたいと思います。

〔企画部長 矢代圭介君登壇〕

企画部長（矢代圭介君） 再度の御質問にお答えを申し上げます。

まず、コミュニティ放送の導入についてでございます。

昨年の12月に電波法の改正により、新しいニューメディアとしてのコミュニティFM放送、確かに、いわゆる地域のニュース報道番組、あるいはタウン情報、生活情報、レジャー情報といった地域に密着したそういう情報媒体であるということで大変その意義の重要性は認識しております。

ただ、これ話が出ましたように守口市に比べまして、本市ではかなり広域にわたります。さらに地方電波ということの性格上、地域が一定限定される。そして、これは1市町村1波という、そういう性格があるという。あるいは守口でありますようにやはり民間企業と共同事業的な、やっぱり側面を有するのではないかとといった課題があるかと思いますが、基本的に、我々これからの行政として、こういったニューメディアに対して、やはり今、先ほど来御指摘がありますけれども、もっと積極的に目を見開いて今後とも研究してまいりたいと、このように考える次第でございます。

次に、家賃補助制度に関連する福祉型借上賃貸住宅についてお答え申し上げます。

既に、高齢者向け借上賃貸住宅制度については国の要綱が定められていますが、高齢者向けに障害者を加えた福祉型借上賃貸住宅制度は、現在、国、府において検討中であります。特に、御指摘のあった豊中市、堺市の実情であります。豊中市は府営住宅など公営住宅の建て替えがないために住宅戸数を確保できないことから福祉型借上住宅制度を活用すると聞いております。また、堺市は堺市住宅供給公社が住宅建設にあわせて福祉型借上住宅制度の活用を図るということであり、いずれも大阪府から要請を受けていると聞いております。このように、両市とも住宅戸数の確保を図るといった観点から福祉型借上制度を検討されています。

本市におきましては、大阪府が昨年9月に策定した住宅地供給計画の中で、牧野、三栗の府営住宅などの建て替え計画が盛り込まれており、住宅戸数の確保に向けた取り組みが予定されています。福祉型借上賃貸住宅制度については、土地所有者の住宅供給の意向や、住宅を管理運営していく組織体制など、調査検討すべき課題もありますので、さきにも申し上げましたとおり、大阪府の福祉型借上賃貸住宅制度が具体化される中で、本市としてもその方策について検討していきたいと考えておりますので、よろしく御願いいたします。

〔水道局長 長谷川庫司君登壇〕

水道局長（長谷川庫司君） 再度の御質問にお答えを申し上げます。

コンサルタントがまとめました基本計画調査報告書の件でございますけれども、水道局としての基本方針を検討するための資料としての意味を持つものでございまして、専門的な立場から、高度処理に関する技術的な問題について取りまとめたものでございます。施設の配置、あるいは概算事業費、こういったことについての検討の資料として作成をしていただくために調査を委託をしたものでございますので、ひとつその辺については御理解を賜りますようお願いを申し上げておきたいと思っております。

それから、料金改定の関係の問題でございますけれども、前回の料金改定が57年1月に行われまして既に10年が経過をしております。この間、この検針業務の委託化、あるいは料金業務のオンライン化、あるいは収納業務の見直し、あるいは浄水課の3交替の見直し等々、あらゆる面で、この企業の効率化を図ってまいりました。しかし、これまで人件費、あるいは諸経費等の経常経費の増加もありますものの、平成元年度からの消費税の実施なり、あるいは先ほど申し上げましたように、本年度から琵琶湖総合開発事業の下流負担金の償還が開始をされます。水道事業を取り巻く環境は非常に厳しい状況になってきておりまして、経営状況もこの4年度を境に急

激に悪化の傾向にあると判断をいたしております。

したがいまして、今後、この現行料金での企業経営を維持していくことが困難な状況にあることは、これは目に見えてございます。平成4年度はこの料金問題を含めまして、水道事業の健全化に向けた検討をしまいらなければならぬと考えております。昨年の10月でしたか、大阪府議会の企業水道常任委員会におきまして、大阪府では平成4年9月の議会に、この琵琶湖総合開発事業に絡んで料金改定のための条例案を提出をすると、こういった方針が明らかにされておりますし、府下的にもこの料金問題については一斉に今後出てくるものと予測をされます。今後、各市の動向も十分見きわめながら、議会にも御相談を申し上げまして、またしかるべき時期に判断をしまいたい、このように考えておりますので、ひとつよろしく御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

〔市民部長 門川貞二君登壇〕

市民部長（門川貞二君） 再度御質問をいただきまして恐縮でございます。

前回のときにも担当部長の方からお答え申し上げておりましたように、市駅高架下において多目的な施設を設置されるというふうに承っております。その中で、市民部といたしましてどういう方法であればできるかというふうな具体化につきまして、先般来より部内におきまして窓口サービス業務検討委員会を設置いたしまして、各市の視察、あるいは状況把握、あるいは日曜日の開設、あるいは閉庁の夜間の開設等々をやられておる市にも出向きまして、いろんな意見交換の中で現在整理をいたしておるところでございます。そういう意味におきまして検討を重ねてまいりたい、かように考えておりますので、ひとつよろしく御理解を申し上げます。

〔下水道部長 恵阪喜代司君登壇〕

下水道部長（恵阪喜代司君） 再度の御質問で大変恐縮に存じております。

本市にあります処理場から流域幹線への切り替えは、枚方交野幹線と淀川左岸幹線がございます。枚方交野幹線は藤田町まで延伸をされています。淀川左岸幹線は、御指摘をいただいておりますように、北部処理場の西側まで延伸され、場内の入り口まで幹線はまだ残っておりますが、何よりも渚処理場の受け皿等の整備が必要です。整備促進に向け、大阪府に積極的に働きかけてまいりますので、よろしく御理解賜りますようお願い申し上げます。

〔11番 鈴木和夫君登壇〕

11番（鈴木和夫君） 3度目の質問で恐縮でございますが、高齢者の実態につきましてはそういう形でございますので、早急な実態を調査するというのを踏まえて、派遣世帯の人数を割り出して、そしてその後にマンパワーの人数をつけるというのが原則でございますし、先ほどの行動計画を見ましても、障害者と高齢者と一緒になってますけど、本来、これ分けるべき性質でございます。ホームヘルパーにしても、障害者へ行くヘルパーさんと高齢者とは全く職務内容が変わってくると思いますので、僕は当然、冊子にしても分けてはるわけですから、それを一緒にすることそのものも僕は不明瞭なとらえ方だと思いますので、この辺のところも整理されてはということをお思います。

それともう一つ、先ほどちょっと質問し忘れたんですけども、マンパワーのヘルパーさんの人数は出されてますけれども、それに対して具体的にどういう施策で確保していくということが全部欠落してるように思うわけでございますので、この間、市民病院の方で看護婦養成助成金制度というものを今回新しく創設されました。むしろ、市民病院の看護婦さんをとられる形で、公立病院の場合、比較的民間病院と違いまして看護婦さんの確保はしやすいんですけども、あえて将来のことを考えて、市民病院では早々とこういう看護婦さんの養成助成金制度をつくって確保しようという努力はすごく前向きでいい制度でございます。私は、こういう制度も、市民病院さんより、むしろ高齢者、障害者の福祉という観点からすべき制度でございます。特にこういったことを踏まえて、マンパワーの養成、確保をどうするかということについて、もう少し御検討していただきたいという、要望に代えさせていただきます。

それから、コミュニティ放送につきまして3回目で恐縮なんですけども、私が言いたいのは、いろんな技術的な問題で苦しいかもしれません。私はむしろ、こういうような制度が国でできたということをもっとキャッチされ

て、それをどうするかという、枚方にとってできるかどうかという、そういう見きわめを積極的にされるのが、私は本来の行政のあり方ではないかと思うわけですから、するしないということについてはまず検討してからだと思います。検討する前から、いろんな技術的な問題で不可能に近いということでやめようかというような御答弁だと僕は感じましたけども、僕は決してそういうものではないと思いますんで、今後、多くのそういうような国、府からの形があるかと思いますが、やはり入念にアンテナを張られて、生意気な表現しますけれども、しっかりと私は勉強していただきたい、そういうふうに思います。

それと、家賃補助につきまして、これ、私、本当に残念でございます。今言いましたように、9,770万円予算をとったわけでございます。生意気な表現しますけれども、国や府が新しい新事業を展開する場合には何も受け皿なくしてやりません、絶対に、行政は、大阪府が今回9,770万とったということは、必ず受け皿があって予算化、計上したはずなんです。大阪府が要するに9,000万円ほどの予算をとって、じゃこういうものをつくりましたよと、やる市はありませんかと言って、その年度にどこの市もなければ大阪府のメンツがないわけですから、予算をとったということは必ずどっかの市にその事業が下りるということですから。このことは皆さんの方が詳しく知ってはるはずなんです。平成4年度、ことしの春にこの予算が出たわけですから、今まで検討委員会3回も詰められとって、必ずどっかに落ちてくるということはわかるわけですから、そのことを先にキャッチしたのが豊中と堺なんです。もう豊中に、私行ってまいりました。豊中でも具体的に地主さんとコンサルタントと行政との3者で話し合っています。恐らく、この秋には具体化した形で私はこの予算執行すると思うんです。何でこんな同じスタートで、むしろ枚方が一番早かったんです、この家賃補助の府に対する働きかけは、そうおっしゃってました、府の方も。ところが、どういう加減で挑んだかされませんが、全部先を越されたという。

私はこの現実を見て、私は皆さん方の怠慢とは言いませんけれども、あんだけ一生懸命努力されておってなぜでけへんのかという、僕は枚方の議員として恥ずかしい思いなんです。私もここんどこ何回も府に行きました。そういう、本当に真面目に私たちが言ってるわけですから、再々私は質問申し上げました。予算もできとるわけですから、とってくるぐらいの努力はしていただきたい。これは強く、もう今さら本年度の予算はとれませんから、そういうような下地は、要するに受け皿は府は待ってたわけですから、今回とれなかったですけども、また来年もあるわけですから、早々と、福祉のそういう新しいモデルで、枚方でも先駆を切った事業だったわけですけども、できなかったということでございますし、先ほどのFMにいたしましても、何か最近、枚方市のそういう先見性といいますが、先駆性というものが何かしら薄らいできたような感がいたします。どうか、そういった意味で、一般質問の席でこういうような話をするの大変失礼でございますけれども、もっともっと真剣にこういった新しい制度については取り組んでいただきたい、そのことを要望いたしまして質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。